

1 キャンパス・アメニティ等

(1) 学生の福利厚生のための施設・設備の充実度と今後の課題

① 基本的考え方と概要

授業など学習環境以外の学生生活に関わる施設・設備については、学生が長時間にわたってキャンパス内に滞在したくなるような快適な空間を設けたいと考えている。その中で、学生同士あるいは教職員との交流を深め、またある時には一人で静かに思索し、ゆっくりとした時を送ることができるような環境を整えたい。

しかし、残念ながら現在の慶應義塾の環境はこの理想とは程遠いものと言わざるを得ない。慶應義塾大学は、日本最大の戦災校であると言われていたが、第2次世界大戦で三田、日吉、信濃町の各キャンパスは空襲のためほとんど壊滅状態となり、現在校舎として使用されている建物は奇跡的に戦火を免れたものと戦後慶應義塾創立100年（1958年）前後に建てられたものがほとんどで、今では老朽化が進み、各キャンパスとも一刻も早い新校舎や学生のための施設建設が望まれている。また、矢上（理工学部）キャンパスも1972年に開設以来、校舎の大部分は当時のままで、30年以上経過し、一番新しい湘南藤沢キャンパスで開設以来15年を迎えようとしている。

ここ数年、各キャンパスでは、教員のための研究施設や研究個室を充実させる建物が建設されているが、一方で学生のための施設はなかなか改善されていないのが現状である。学生サークル加入率が90%と活発な課外活動が行われ、約500の公認学生団体が存在するが、彼らの活動する練習場や集会室、部室、ラウンジなども、質量ともに不十分な状況である。

また、最近の学生の動向を鑑みるに学生団体だけではなく、個としての学生がひとりになってキャンパス内でゆっくりと時間を過ごすことのできるスペースの確保も緊急の課題である。

② 学生利用施設の現状

上記概要にも記述したが、現在、学生に対する福利・厚生の施設・設備は残念ながら決して十分とはいえないが、その状況の中で、以下に挙げる施設以外でも、学生団体および個としての学生それぞれに対して、できる限りの工夫と努力をして、学生の快適な居場所の確保に努めている。

たとえばキャンパスによっては校舎や事務室内のちょっとしたスペースにベンチやテーブルを置き、テレビモニターを設置して、学生がのんびりと一人で寛げ、あるいは数人でおしゃべりを楽しめる場を設けている。また、授業のない教室などは可能な限り学生団体が使用できるように配慮をし、課外活動への利用に供している。

ア. 学生会館、学生団体ルーム、音楽練習室、サークルラウンジ等

<三田キャンパス>

- ・学生団体ルーム（部室 39、利用団体数 66、楽器倉庫 2）
- ・音楽練習室 5
- ・談話室 2
- ・学生ラウンジ（パソコン 84 台設置） 1

<日吉キャンパス>

- ・学生（塾生）会館（部室 66、利用団体数 140、音楽練習室 6、合同練習室 6、大ホール、印刷室）
- ・学生集会室 7
- ・学生団体スペース 利用団体数 71
- ・喫茶ラウンジ 1（軽食可）

<矢上キャンパス>

- ・学生団体ルーム（部室 20、利用団体数 24）
- ・学生ラウンジ 1
- ・学生コミュニケーションルーム 1（軽食可）
- ・学生インフォメーションルーム 1
- ・運動施設
 - グラウンド・・・授業期間中は研究室所属学生を中心に一般学生も使用可能。
 - 体育館・・・授業期間中は研究室所属学生を中心に一般学生も使用可能。
 - テニスコート・・・授業期間中は研究室所属学生を中心に一般学生も使用可能。
 - シャワールーム・・・学生団体ルーム棟内の専用シャワールームを研究・実験（卒論・修論準備、学会発表準備）などで徹夜する一般学生も使用可能にしている。

<湘南藤沢キャンパス>

- ・クラブハウス 2棟（部室 41、利用団体数 66、プロジェクトルーム 4、体育倉庫 1）
- ・学生ラウンジ 1（軽食可）

<信濃町キャンパス>

- ・学生団体ルーム（部室 19、利用団体数 19）

イ. 学生食堂

<三田キャンパス>

食堂数 3 1,097 席（キャンパス在学生数 11,168 名）

<日吉キャンパス>

食堂数 4 1,240 席（キャンパス在学生数 10,626 名）

<矢上キャンパス>

食堂数 1 341 席（キャンパス在学生数 3,941 名）

<湘南藤沢キャンパス>

食堂数 1 645 席（キャンパス在学生数 4,957 名）

<信濃町キャンパス>

食堂数 1 240 席（教職員と共用）（キャンパス在学生数 770 名）

ウ. 学生寮（日吉寄宿舍）

慶應義塾大学唯一の学生寮である「日吉寄宿舍」は、昭和 12 年の開設以来約 70 年の年月を経て老朽化が著しい建物となっているが、創設者福澤諭吉以来の、慶應義塾における若者全人的教育の理念を現す原点として、大変重要な位置を占めている。慶應義塾の教育は、単に教室における勉学に留まらず、学生生活全般に及ぶべきものであるという考えから、このような教育は寄宿舍において理想的に実現されている。

日吉寄宿舍は、寮生が自らで完全な自治運営活動を行い、コミュニティ内での共同生活を経験し、様々なことを学び、実践することができる場である。このような「日常生活」

を送る中で、着実な人格形成が行われ、大きな教育効果が現れている。

今後の寄宿舍のあり方として、一方で新しい時代の流れに適応しつつ、他方それを超えて慶應義塾本来の理念を維持することは極めて意義深いことである。

したがって、現在の老朽化した建物の状況を考えると、慶應義塾教育の原点にふさわしい機能をもった従来からの寄宿舍の文化を残しつつ、新たな時代の展望のもとで、新寄宿舍建設を早急に検討すべき時期に入っている。

<概要>

定員 男子のみ 60 名

部屋数 20 室 (1 室 3 人部屋)

1 月に支払う金額 (1 日 2 食・光熱費など) 約 21,500 円

エ. 校外施設

立科山荘

36 室、192 名収容。授業・ゼミナールができる教室および体育館、テニスコート、グラウンドなどの運動施設を持つ。

長野県北佐久郡

赤倉山荘

9 室、40 名収容。各種合宿、研修会などに利用される。

新潟県中頸城郡

オ. 学生健康保険互助組合 (学生健保) 関連

契約旅館等

学生の自治組織である学生健保では現在 11 の宿泊施設と契約し、また、夏には海の家、冬にはスキーハウスを開き、多くの一般学生が格安の料金で利用している。大学は常に学生健保と連携しながらその活動をサポートしている。

トレーニングルーム

日吉キャンパスに各種マシンやシャワー室を完備したトレーニングルームを持ち、専属のトレーナーが利用学生に対し機器使用のアドバイスやトレーニングプログラムの作成など多様なサポートを行っている。

2 学生生活への配慮

(1) 学生生活支援の基本的な考え方

学生生活支援の中心的な所管部署である学生総合センターは、1994 年 10 月、従来の学生部と就職部および学生相談室を統合し、発足した。その目的とするところは、大学キャンパスが学生にとって正課授業および課外活動を通じての生活の場であるとの認識に立ち、入学から卒業までの間に生ずる学生生活上の諸問題に総合的に対応することである。

慶應義塾では創立時より、いわゆる正課のみならず、課外活動が重視されていた。幼少時から学問のみを偏重すれば、「成長しても友達と群れをなすことあたわず」、「家のためにも国のためにも無用の長物というべきのみ」あるいは「まず獣身を成して而して後に人心を養う」という福

澤の言葉にあるように、広い意味での課外活動を通じて総合的人間力を養うことは義塾教育の大きな柱のひとつであった。

その課外活動のあり方を一言で言えば「自主性の尊重」である。象徴的な例が毎年秋に開催される学園祭の三田祭である。これを運営するのは約 100 名の部員を擁する学生団体である三田祭実行委員会である。三田祭は予算規模数千万円という一大事業であるが、これに対して大学は金銭的な補助は一切しない。寄付や広告集めから、近隣や警察との交渉も一切を委員会が行う。大学自体がその交渉の対象ともなっている。大学はスペース、施設・設備、エネルギー（光熱水電力）の提供という形で協力しているからである。また大学は求められればアドバイスをすることはあるが、具体的に手を貸すこともない。準備から後片付けまで、キャンパスは学生の管理下におかれる。生起するトラブル処理も彼らの仕事である。こうしたことが可能なのは学生と大学の間に信頼関係が成立しているからこそと言える。4 日間の会期中の来場者は約 20 万人を数える。

この「自主性の尊重」は学生生活支援の他の分野においても共通している。奨学制度等、経済支援においても、家計支持者の状況の変化に拘わらず本人の意思があれば学業を継続できるよう支援するのがあり方であると認識している。成績を重視し奨学の意味を有する給費奨学金の他に、指定寄付による奨学金、慶應義塾による特別奨学金、奨学融資制度を設けているのがそれである。これらは今後さらに充実を図るべき事項である。

また就職支援においては、大学の本来の役割である学問および課外活動を通して基本的な能力を身につけることが重要だと考えている。一方でゼミナール活動や卒業論文の作成に力を尽くすことによって自分の頭でものを考えることを学び、他方、サークル活動や個人の活動を実践の場とし企画・実行することによって、組織としての行動やリーダーシップのあり方を身につけることができる。これが最大の就職支援であると考えているのである。

在籍する 3 万人を越える学生は昨今ますます多様の度を増している。一口に学生支援といっても個々の学生に必要とされるものは一人一人異なっている。学生の自主性を重んじる一方、支援をする立場からは集団として学生を見るのではなく、個としてとらえ、きめ細かな支援を提供しなければならない。学生相談室のあり方が典型例だが、こうしたあり方は学生支援をもっぱらの業務とする学生総合センターではもちろん、あらゆる部署において基本的に持つべき考え方である。大学のあらゆる部門が学生相談業務を行っていると思えるべきであると考えている。

(2) 課外活動・課外教養の指導・支援

①「独立自尊」の課外活動

慶應義塾大学では、正課・課外それぞれの活動を「車の両輪」と捉えている。課外活動は活発で、現在、文化団体連盟、体育会、独立団体、福利厚生団体等、大学公認の学生団体でも 500 におよぶ団体があり、2002 年度実施の学生生活実態調査によれば未公認の団体を含めれば学生の 90% 近くが何らかの団体に所属して課外活動を行っている。

このような学生の自主的な活動を象徴するものが毎年秋に開催される「三田祭」である。数ある伝統校で学園祭の運営が学生自らの力では立ち行かなくなっている現在、三田祭は、100 人余りの学生で恒常的に組織されている三田祭実行委員会のメンバーが運営の一切を取り仕切り、大学は基本的に場所を提供するだけで資金面の援助はしていない。4 日間で凡そ 20 万人が訪れる全国最大規模の学園祭の期間中、警察署・消防署・近隣町内会等との連絡、現場の警備・監督、参加団体への指導なども原則として学生自らが行き、教職員は必要に応じて助力するのみである。

たとえて云えば“金を出さない 手も出さない 求められれば口は出す”というのが慶應義塾における課外活動の原則である。これは大学と学生の間によほどの信頼関係がなければできない

ことであるが、塾生は見事にその信頼に応えてくれている。慶應義塾の創設者福澤諭吉も幼少時から学問のみを偏重すれば「成長しても友達と群をなすことをあたわず」「家のためにも国のためにも無用の長物というべきのみ」(『福翁百話』)と断じている。広い意味での課外活動を通じて総合的人間力を養うことは義塾教育の根本原理である。

こうした原則は、さまざまな学生団体運営や、学内外における行事にも相通じるものである。これは決して放任、無関心ではなく、学生総合センターの職員は日ごろから積極的に数多くの団体の学生たちと気軽に話し、相談にのり、必要な助言を与えることで相互の信頼関係を築き上げている。こうした日常的な努力が学生の主体的な課外活動を可能にしていると言える。しかしながら近年では、学生団体へ所属していても人間関係を形成できない学生や仲間とのコミュニケーションが不足している学生が増加してきている。こうした現状からいえば、学生総合センターは、これまでの学生団体を主な対象とした課外活動支援に加えて、今後は「個としての学生」に対して、より積極的な支援を行っていくことが必要であろう。

<塾生の塾生による独立自尊の三田祭>

慶應義塾大学で三田祭が開催されてから、2003年で45年になる。この半世紀、慶應義塾を取りまく環境が激変する中で、三田祭は塾生の独立自尊の理念を堅持する姿勢が見られる数少ない行事である。三田祭実行委員会役員の塾生は語る。「三田祭というキャンパスは慶應義塾から与えられるものではなく、それを仕入れることも、そしてそのキャンパスを完成作品まで仕上げるのも塾生自らの手によるものと換言できる。もっと言えば、塾生の発想の違いが、「世界の三田祭」、「Live!」…と年度ごとのテーマにそのカラーを出すことになるのである。しかし、発想を具現化するには塾生の手だけでは限界があるのも事実である。そこで、塾生の要望を具現化していくという観点から学生総合センターの職員の方々にサポートしていただいている。実際に、三田祭実行委員会と慶應義塾の窓口業務に携わる私個人の感想としては、塾生のわがままな多種多様な要望の具現化に向けて職員の方々に奔走させてしまっているというのが本音ではないだろうか…。学園祭を運営する中で、この塾生が塾生自ら考え、要望し、それを慶應義塾がサポートしてくださるという関係は日本の大学でも数少ない好個な例であり、独立自尊の精神の現れであると思う。」と、課外活動をめぐる学生と慶應義塾の連携を推し量る意味で大変興味深く、常日ごろから、学生総合センター教職員が学生生活を管理・指導するのではなく、学生の自主的・主体的な活動を側面から支援するという原則を守り日常の業務積み重ねていることの努力が、学生との相互信頼に結実しているのだといえよう。彼は続けて云う、「三田祭は、独立自尊の理念の下、塾生主体で創りあげていく限り変革し続ける。」と。

②「半学半教」「社中一致」の課外教養

正課の授業以外に学内の様々の機関では、毎日どこかで必ずといって良いほど講演会・シンポジウムなど多彩な催しを実施している。

とりわけ慶應義塾では、学生と教職員が同じ土俵でものを考え語り合う場であり、課外教養の多様な場と素材を提供する「大学生生活懇談会」があり、主に学生総合センターの教職員が講演会・見学会・キャンパスツアーなどの企画を立てている。

毎年各界で活躍されている卒業生や様々な専門家を招いて講演会を開催、幕末3度に亘る外遊と日本をめぐる世界の情勢に想いをいたした慶應義塾の創立者である福澤諭吉の足跡を訪ねる旅と題した国外見学会、また若き福澤に影響をもたらした大阪適塾・長崎などを訪れる国内見学会を実施、さらに慶應義塾が日本で最大の戦災校であることは余り知られていないが、日吉キャンパスにある第二次戦時中の連合艦隊司令部地下壕見学会を実施し往時を偲ぶなど多彩な企画が実施されている。

また企画の終了後には、そこで学生と教職員が親しく語り合い、学生同士も学部やサークルの垣根を超えて懇親が深められるよう配慮されている。近年ゼミナールやサークルに所属せず、いわゆる「一人学生」として、自らの殻に閉じこもる学生も散見される。今後さらにこうした学生をも興味を持って参加できる企画を打ち立てる努力と工夫が必要であろう。

大学主催で実施される「塾長杯ソフトボール大会」は半年をかけておよそ5,000名を超す塾生が参加する課外教養の一大プログラムである。学部の各ゼミナールを始め、サークルや仲間同士がチームを編成し、球場の手配からその運営のすべては、塾生自らの手で行われる。半年の期間、天候など不測の要件にも柔軟に対応し、プレーを楽しみ、学部等の垣根を越え、塾生・教職員が渾然一体となって企画を盛り上げるさまは、慶應義塾の「社中協力」「半学半教」の実を示すもので特筆に値しよう。

課外教養の中核「DAIKON（大学生生活懇談会）」とは

「大学生生活懇談会」の現在

大学生生活懇談会（以下「大懇」と称す）は、2003年度（2003年4月1日-2004年3月31日）においては、国外見学会を始めとする11件の企画が実施され、いずれも少なくない参加者を得ていることを考えても、一応安定した活動を維持している。しかし、竹内勤元大懇委員長が1995年に「学内は大懇が設立された当時とはうって変わり学生の意識の変化も著しい。そして大懇が以前実施してきた企画のほとんどは学内の他の組織でも実施できるし、現にしている」と指摘された点は今でもあまり克服されておらず、今後の大懇の存在意義をどこに見出すかという課題は依然残っている。加えて大懇予算の削減は大型企画の立案を困難にしている。

「大学生生活懇談会」の原点

「大懇」は何を目指したものだっただろうか。まず、その歴史を振り返ってみる。大懇は1971年2月に次のような「学生生活に関する提案」を契機に始まった。「現在の大学における教育・研究は、一つの転換期に立たされている。それに応じて、教職員と学生との関係も新たな方向が模索されている。それをいかにして行うかについての明確なヴィジョンはまだ存在していないように思われるが、それはおそらく、学生と教職員相互の話し合いを軸とした試行錯誤の中から生まれていくものと考えられる。その意味で学生部（当時）としては、その第一歩として学生・教職員の交流を行う場を何らかの形で提供する必要があると考える。」そして具体的な企画として、①茶話会②講演会③見学会④セミナー、などが提示された。

続いて同年6月に「大学生生活懇談会規程」が承認され、この規程に基づいて1972年2月、大学生生活懇談会は学生部の専門委員会の一つとなり、教職員と学生が全く対等な立場で参加し、渾然一体となって考え、話し合い、そして行動する場を提供するものとして発足した。

かくして学生生活懇談会（のち「大学生生活懇談会」と改称）が大学紛争の余波が残るなかで教職員と塾生との知的・人格的交流を目指して設立された。

これらの経過を見ると、発足当初の大学生生活懇談会は学生に対する生活指導的役割を意識したものではなく、学生を中心とするものの、一種の大学共同体を目指したものであり、それゆえに、学生部の方向とは一線を画することが意識されたものであったことが知られる。

「大学生生活懇談会」の課題

大懇はその後いくつの変遷を経て1990年4月に学生部大学生生活懇談会（新大懇）として改組した。発足当初からの大懇の理念と現実のギャップやマンネリ化は免れなかったが、80年代以降に生じた大学規模の拡大、キャンパスの分散化、および学生の大学に対する意識変化な

どからの企画参加者が減少したことから、大懇は学生部の課外教養プログラム担当の委員会として組織替えして再出発、1997年には課外活動委員会と合併し、今日に至ることになった。

以上の点を踏まえたとき、大懇が現在抱えている問題は次の3つに集約される。

- ①大懇は設立当初の理念に戻るべきか否か。
- ②大学生活に積極的に関わる場を提供することの今日的意義はどこにあるか。
- ③大懇企画の独自性をどう維持していくか。

①については、21世紀における日本や世界を取り巻く社会状況や価値観の変化を鑑みたとき、1970年代に生み出された理念は必ずしも現状に合うとは限らないという意見も出よう。理念は尊重すべきだが、それはそれとして、大懇のあり方として大学が提起する課外教養プログラムに対して学生を中心に参加を呼びかける現状が今後も望ましいのではないかという見方が強い。

②については、企画参加に積極性を持つ学生の知的好奇心を伸ばすとともに、とかく孤独で引きこもりがちな学生に対しても様々な企画を通じて人的交流のボールを投げることは現在においては一層重要な意味を持つといえる。その上でまた、慶應義塾大学は「社中協力」に示されるように学生と教職員が渾然一体となって行動できることを気風として保てることから伺えるように、「大学共同体」の理念を追求することはなお必要である。

③については、慶應義塾だからこそ提供できる企画を今後も続けていくことが望ましい。一つは「福澤企画」である。具体的には①国内見学会：福澤諭吉の足跡を訪ねて②福澤先生の旧跡巡りと三田キャンパス豆まき大会③国外見学会：福澤諭吉の足跡を訪ねて、などである。これらは人間福澤諭吉について史跡を通して理解する機会を提供する得がたい企画として今後も出来るだけ継続していきたい。特に国外見学会は、福澤が生涯3度に亘って欧米を訪れ、日本の近代化に果たしたその影響を鑑みるに、その足跡を今に辿り想いを巡らすことの意義は頗る大きい。

また、その他のイベント企画として、「日吉台地下壕見学」がある。これは日吉キャンパス地下に眠る旧海軍連合艦隊司令部跡を探るツアーで、慶應義塾が日本で最大の戦災校であり、戦争を身近なものとして体験できる企画として好評を博している。

さらに「スキーの集い」がある。こちらはスキーの講習を通して塾生や教職員の交流を図るものですでに18回の歴史を持つ。これらもまた継続していくべきであると考えられる。

講演会に関しては、学生の関心や需要にあったものは意義がある。慶應義塾の人的資源を活用した講演会のなかには大懇にして初めて可能なものも多く存在するの、そうした特徴あるものを今後も進めていきたい。

大懇企画の現在・過去・未来を見渡した。大懇は慶應義塾固有の企画として今後とも必要不可欠なものであることをここで改めて確認しておきたい。

<塾生も教職員も義塾社中の塾長杯ソフトボール大会>

「塾長杯ソフトボール大会」は、塾生がゼミナール単位で学部のリーグ戦を勝ち抜いたり、サークルやクラス、気の置けない塾生同士の男女混成チームであったり様々なチーム編成で、キャンパスや学部の垣根を超えて、半年をかけて実施される伝統的な課外教養の一大プログラムである。普段は主に正課である各学部のゼミナール所属の塾生への支援、そして彼らの研究会活動を円滑にするための事業の企画・運営を行う全塾ゼミナール委員会という学生団体が、この課外教養プログラムでも塾生の相互交流に一役買っている。全塾ゼミナール委員会委員長は、「グラウンド整備や審判のお手伝いの中で楽しく激しい試合を観戦。参加塾生・教職員の皆さんと楽しく懇談するなど、普段のキャンパスの学生生活では味わえない経験ができ、毎年皆喜んで運営の手伝いをしております。この慶應義塾最大の参加者を誇るソフトボールイベント、学生と教職員の

方々の一体感が、塾長杯ソフトボール大会にも現れていると思います。この他にもソフトボール大会の後の懇親会、そして豆まき大会など、学生総合センター教職員の皆さんとのお付き合いは多々あります。このようなアットホームな雰囲気と信頼感が、学生が学生総合センターを「いざという時の駆け込み寺」のごとく感じている所以だと思うのです。来年、再来年と、後輩にもこういった伝統を伝えていくことが私の目標です。」と語る。

慶應義塾独特の気風である「社中協力」「半学半教」といった伝統精神が、塾生自らの課外教養プログラムへの主体的係わりから生まれ出るものと確信する。

③「ONLY ONE」の慶應義塾長賞 「NUMBER ONE」の表彰学生

慶應義塾大学では、毎年、学業成績優秀者を表彰し、体育で優秀な成績をあげた個人・団体に対して「小泉体育賞」で表彰をしている。

これに対して、学術・芸術・社会活動・文化活動などの各分野において学生の範となる活躍をし、当人の荣誉であるばかりでなく慶應義塾の存在自体の光輝となる塾生を「慶應義塾長賞」で顕彰している。

1991 度に本賞設置以来、59 名が「塾長賞」「塾長奨励賞」を受賞し、その活躍を広く内外に知らしめる役割を果たしてきた。2003 年度は各分野から以下の 5 件が「塾長賞」「塾長奨励賞」受賞の荣誉に輝いた。

◎塾長賞（2 件）

1.（経済学部 4 年）

日吉キャンパスで実施された「ヒヨシエイジ 2003～ヒヨシ地域交流フェスタ～」において、成功に多大な貢献をし、日吉行事委員会（HAPP）の学生企画イベント、横浜市民大学講座等の各種企画においてもサウンドディレクションとしてシンセサイザーを使った作曲演奏等により、多くの来場者に驚きと感銘を与えた。これらの各種活動は、地域社会の活性化、兼ねてからの懸案となっていた慶應義塾と地域社会との連携・交流に大きく寄与するものである。

1.（医学部 6 年）

「神経幹細胞に特異的に発現する転写因子 Sox21 の機能解析」に関する研究を行い、特異的な抗体を用いた手法で哺乳類において Sox21 という転写因子タンパク質が神経幹細胞の多く存在する脳室周囲の細胞層に選択的に発現していること等を世界で初めて明らかにした。これらの研究結果は、中枢神経系の再生医療の研究に大きく貢献し、国際的学術誌「Neuroscience Letters」に投稿、受理されるなどの高い評価を受けている。

◎塾長奨励賞（3 件）

1.（2003 年 3 月商学部卒）

学部時代に執筆した中国の証券市場の発展と現状を分析する卒業論文を作成し、それが「入門証券中国の証券市場」という経済書の単行本として出版された。学部学生の卒業論文がほぼそのままの形で単著の専門書の単行本として出版されたことはほとんど例のない快挙である。

2.（医学部 6 年）

悪性脳腫瘍における癌抑制遺伝子の解析を行い、新規癌抑制遺伝子の同定に成功した。これら一連の活動によって、安田記念医学財団より「癌撲滅に熱意ある医学生」に選出される

など、脳腫瘍の新しい診断法や治療法の開発のために非常に重要な発見として高い評価を受けている。

3. (総合政策学部 4 年)
(環境情報学部 3 年)

ゲノム情報解析の研究論文を作成。本論文では、バイオインフォマティクス(計算生物学)の手法を用いて、従来例外的な現象とされていた遺伝子翻訳のリードスルー(終止コドンの読み飛ばし)という現象が意外に普遍的に起こっている可能性を示した。本研究成果は、バイオインフォマティクス分野で最もメジャーな国際論文誌「Bioinformatics」誌に掲載されるなどといった形で国内外で高い評価を得ている。

④多様な学生支援

日常の学生支援は、各キャンパスの学生総合センターの窓口を通じて様々なサポートが実施されている。キャンパス固有の対応もあるが、通年で実施されている学生生活支援の側面に照らした個別のサービス業務を列挙する。

- ア 学生団体の公認に関する業務(学生団体組織届・学生団体公認申請受付・公認審査)
- イ 学生・学生団体(三田祭実行委員会、全塾協議会、オリエンテーション実行委員会共済部等)に対する助言指導・相談業務
- ウ 学生事故への対応等(学生教育研究災害障害保険)に関する業務
- エ 学生行事(大学祭・早慶戦等)への助言指導
- オ 課外教養プログラム(大学生生活懇談会)の企画立案・実施
- カ 学生生活実態調査の実施と集計・報告書の作成
- キ 「学生カード」の作成・回収・管理
- ク 「大学に対する要望」アンケートの実施と集計・報告書の作成
- ケ 諸届受付業務(学内集会届、学外行事届、学生団体ルーム使用受付、学内食堂施設使用受付、拾得物受付等)
- コ 日本学生支援機構奨学金、慶應義塾大学奨学金、地方公共団体・民間財団等各種奨学金、指定寄付奨学金、慶應義塾大学奨学融資制度に関する業務
- サ 授業料の延納・減免、短期貸付金等学生の経済支援業務
- シ 学生健康保険互助組合(医療給付、トレーニングルーム・契約旅館利用等予防給付)に関する業務
- ス 日吉寄宿舎に関する業務

(3) 奨学制度

慶應義塾大学には現在、日本学生支援機構奨学金(貸費)、給付奨学金としての慶應義塾大学奨学金、地方公共団体・民間の社団・財団法人からの各種奨学金(貸費・給費)、主として卒業生の同窓会である三田会や個人からの指定寄付奨学金(給費)、それに慶應義塾大学奨学融資制度(利子給付奨学金制度付き学費ローン)がある。

1997年度、慶應義塾大学奨学融資制度の発足に際して、慶應義塾大学奨学金の見直しを行った。家計基準を重視したこれまでの慶應義塾大学貸費奨学金を、慶應義塾大学奨学融資制度、日本育英会(現日本学生支援機構)きぼう21プランなどにその役割を移行し、成績基準を重視し

た給費奨学金として慶應義塾大学奨学金が新たに設けられた。その後慶應義塾大学奨学融資制度の見直しがあり、2003年度新入学生から新たな奨学融資制度が適応されることとなった。新制度は、奨学融資制度を本当に必要としている学生に対しての手厚いサポートと卒業後の返済を考慮したものといえる。

慶應義塾大学の奨学制度は日本の大学の中では比較的充実しているとはいえ、在学学生数に対する給費奨学金の給付率は約3%にとどまっている。

貸費奨学金制度はインフレ時代には年とともに返済の負担は減少したが、現在のデフレ状況下では卒業直後の返済の重圧感が長期に続いてゆく可能性があり、延滞や返済不能を引き起こす確率が高くなると思われる。

将来的には慶應義塾大学奨学融資制度の在り方をさらに検討し、これまでの成績基準を重視した大学奨学金に加えて、修学に際して経済的に困窮度の高い学生への給費大学奨学制度の設立が強く望まれる。

①奨学融資制度改革

従来の奨学融資制度の問題点

奨学融資制度は保護者と関係なく大学が連帯保証人となって学生本人が銀行と融資契約を結ぶもので、塾生の自立的な修学を援助することを目的として発足した。

数年運用した結果、申請受付、返済督促など奨学融資制度に関わる担当部門の業務負担の過重や学生の過剰借り入れによる延滞、返済不能による代位弁済の問題点が発生した。

ほかにも保護者に十分な資力がありながら小遣い感覚で融資を受け結局卒業後に保護者が肩代わりして一括返済をするケースが増えるなどの弊害を生んでいる。また債務保証・利子給付などで当初の予想を上回って義塾財政を圧迫しかねない事態となった。

改正された奨学融資制度の内容

従来、学生から希望があれば誰でも大学の連帯保証のもとに借り入れることができ在学中の利子分についても特に制限無く大学が補給していた。

新制度でも学生本人が銀行と融資契約を結ぶ点は変わりがないが、主たる改正点として、まず第1種と第2種に区分し、第1種は主たる家計支持者の年収が800万円以上（給与生活者の場合）、第2種は800万円未満とした。その上で第1種については連帯保証人は親、または親と兄弟、または親と親の兄弟とし、第2種については慶應義塾、及び親、兄弟、親の兄弟、入学時の保証人、慶應義塾の認めた者いずれか1名が連帯保証人となることとした。また在学中の利子分の補給については主たる家計支持者の年収が1500万円超は0%、1500万円以下は100%とした。

残された問題点

奨学融資を切実に希望するのは家計支持者の収入が少ない者やさまざまな事情で家計が急変し、親が銀行から教育ローンなどの融資を受けることができなくなった学生である。奨学融資制度の発足時にそれまであった経済的困窮者を対象とする慶應義塾の貸費奨学金制度が廃止されたことをみても奨学融資制度が家の経済的事情によって修学困難となった学生の救済を第一義的な目的としていたことは明らかである。

改正後の奨学融資制度では家計支持者の年収800万円未満の者を第2種として大学と家族が連帯責任を負う形にしたが、第2種該当者はもともと家族の家計水準が低いのであるから、学生本人が返済不能に陥って連帯保証人として家族が返済しなければならなくなった場合、家族全体にかかる負担は非常に大きなものになる。また第1種の家計支持者の年収が800万円以上

に該当する者にしても旧制度とは異なり家族が連帯保証をする必要があるため、家族がリストラや倒産などで既に借入れ超過となり保証資格を持たない場合、融資を受ける事が困難になる可能性がある。

近年の社会・経済情勢によって入学後に家計状況が急変して学業の継続が困難になる者が増加している状況を考えるならば、奨学融資制度とは別に慶應義塾が新たに経済的困難を抱える学生を対象とした奨学制度を立てることを検討すべきである。

②奨学金制度全体の再検討

既存の奨学金制度の再編成

現在、慶應義塾が経常費から支出している奨学金制度は学業成績や人物評価を基準とする給費奨学金に限られる。

日本学生支援機構による貸費奨学金を除き、ほかに卒業生の同窓会である三田会奨学金、個人や各種団体の指定寄付による奨学金制度などがあるが、これらは金額、支給条件とも多種に分かれおり、必ずしも学生の必要にあった形で運用されているとは言い難い。また当初寄付を受けた基本金が底をついたり、利子による運用の場合に近年の低金利によって奨学金の支給に不足する場合、奨学金創設者の意思を継ぐために慶應義塾が不足分を補給しているのが現状である。さらに各種奨学金の金額が一定していないために、成績等の条件が同じで且つ経済的困窮度が同様な塾生同士で、複数の奨学金に申し込んだ場合、選考の過程でどうしても支給金額に差の出るケースが生じてしまう。

そこで奨学金創設者の名と指定条件を尊重しつつ、金額のうえで平均的に学生の需要を満たしうる奨学金とするために統一的な基金を設け、そこに従来の奨学金基金を統合すると共に今後寄付を受ける場合も一旦統一基金の中に編入した後に慶應義塾が学生に対して適正に配分できるように制度を改革する必要があると思われる。

③新奨学金制度の創設

ア 二本柱の給費奨学金制度

現在慶應義塾が設けている成績優秀者に対する給費の奨学金のみでは学生生活の実態に対応し切れていない。奨学金必要度経年変化（学生生活実態調査報告書・2002年度）をみると過去3回実施された指標と比べても益々その必要度の高まっていることがわかる。

およそ50パーセント近い学生が、何らかの形で奨学金を必要としているのである。

一般に慶應義塾においては、在校生の家計支持者の平均年収は、他大学の平均と比べて高いといわれているが、昨今の低迷する経済状況、雇用状況の悪化といった社会情勢下において、家計が急変し、経済的困窮度を深めるケースが目立っている。

経済的な理由により修学を困難とする学生に対する慶應義塾大学貸費奨学金制度は奨学融資制度発足時に廃止されたが、改正された奨学融資制度によっても救済が思うに任せない学生に対しては、再度経済的困窮度の高い学生に対しての奨学金制度を設ける必要がある。

またその場合、貸費ではなく給費にすべきである。現在のデフレ状況下では卒業直後の返済の重圧感が長期に続いてゆく可能性があり、貸費制度では延滞や返済不能を引き起こす確率が高くなると思われる。将来的には奨学融資制度は緊急の経済的必要に応じる臨時的制度と位置付け、基本的には経済的に修学困難な学生を対象とする給費の奨学金制度と従来の成績優秀者に対するものとの奨学金制度の二本の柱にすることが望まれる。

2004年度中に、経済的に修学困難な学生に対する大学給費奨学金制度の設立が固まった。

更に、卒業25年を記念した同窓生の「年度三田会」による指定寄付奨学金が、同目的に沿う形で立ち上げられる。

イ 多様な育英奨学制度

少子化時代に対応し優秀な学生を確保するため、成績優秀者に対する奨学金制度を拡充すると共に、多様な育英奨学金制度を設けることも考えてよいであろう。学業だけではなくさまざまな課外活動の分野で活躍した者に支給する奨励金制度を設け、学生の多様な能力を伸ばし、大学全体の活性化を図る必要がある。

ウ 息の永い奨学金制度の創設を

現在慶應義塾が経常費から支出している奨学金に関していえば給費の2億8千万円（内、学部、1億8千万円）、留学生用の給費が1億5000万円（内、学部、7500万円）、奨学融資制度の在学中利子支給分が8400万円（内、学部、3400万円）で、合わせて約5億1400万円（内、学部、約2億8000万円）である。2001年度の授業料収入が約247億であるから、授業料収入に占める奨学金の割合は約2%である。アメリカではハーバード大学などが30%近い数値を示していることと比べるとかなり低い数字に留まっている。ハーバード大学の場合、基本的に授業料が高額であること、寄付による基金が1000億円を超えていることなど一概に比較はできないし、日本の大学の中では慶應義塾の取組みは決して見劣りするものではなくむしろ高い数値を示している。しかし、学生数約31,000人（内、学部28,000人）に対する慶應義塾による給費の奨学金受給者数が964名（内、学部764名）で比率は約3%（学部、2.7%）、三田会や各種財団及び奨学融資利子給付による給費生を合わせても受給者数は2,599名（内、学部2,044名）で比率は約8.5%（学部、7.3%）に留まる。

こうした状況を見るならば、低迷する経済状況下とはいえ、従来の多くの奨学金の原資を経常費や寄付による資金に頼らざるを得ない現状から、果実をもって運用できる規模の基金の設置が望まれる。

2002 年度各奨学金の種別奨学生数・奨学金総額一覧

日本育英会

区分		給・貸	種類	奨学金額	期間	奨学生数	奨学金総額
学部	第一種	貸	1	(月)47,000～61,000	正規の最短修業年限	1,479	968,911,500
	第二種	貸	1	(月)47,000～60,000	正規の最短修業年限	62	46,453,500
	きぼう21プラン	貸	1	(月)30,000～100,000	正規の最短修業年限	1615	1,287,618,000
大学院修士	第一種	貸	1	(月)84,000～85,000	正規の最短修業年限	546	557,088,000
	きぼう21プラン	貸	1	(月)50,000～130,000	正規の最短修業年限	105	58,960,000
大学院博士	第一種	貸	1	(月)117,000～119,000	正規の最短修業年限	325	456,276,000
	きぼう21プラン	貸	1	(月)50,000～130,000	正規の最短修業年限	10	13,768,000
計			7			4,142	3,389,075,000

慶應義塾

区分		給・貸	種類	奨学金額	期間	奨学生数	奨学金総額	
学部	第二種	給	1	授業料半額相当額	1年間	2	2,780,000	
	新給費	給	1	200,000～800,000	1年間	734	165,550,000	
	第一種	貸	1	授業料全額相当額	正規の最短修業年限	0	0	
	第二種	貸	1	授業料半額相当額		3	4,170,000	
	外国人私費留学生		給	1	授業料20%相当額	1年間	15	2,340,000
			給	1	授業料40%相当額	1年間	17	5,304,000
給			1	授業料70%相当額	1年間	12	5,796,000	
大学院	新制度	修士	給	1 400,000～600,000	1年間	84	40,200,000	
	外国人私費留学生	博士	給	1 400,000～600,000	1年間	50	23,100,000	
		修士	給	1 400,000～600,000	1年間	25	11,800,000	
		博士	給	1 400,000～600,000	1年間	14	6,300,000	
小泉信三記念	一貫教育校	給	1	授業料半額	1年間	10	3,766,500	
		給	1	授業料全額	1年間	-	-	
	大学院	給	1	(月) 30,000	1年間	41	14,760,000	
三田会関係	学部	給	13	48,000～1,390,000	1年間	57	17,148,000	
	大学院	給	10	48,000～300,000	1年間	4	800,000	
計			37			1,068	303,814,500	

社団法人・財団法人・地方自治体

区分		給・貸	種類	奨学金額	期間	奨学生数	奨学金総額
社・財団法人	学部	給	51	80,000～1,440,000	各種	225	89,993,000
		貸	21	180,000～720,000	各種	55	25,248,000
	大学院	給	19	200,000～2,280,000	各種	57	45,997,000
		貸	1	540,000～1,200,000	各種	2	1,740,000
地方自治体	学部	給	7	120,000～984,000	各種	7	2,337,000
		貸	15	240,000～720,000	各種	40	19,260,000
計			114			386	184,575,000

注)

- 1.3月31日現在数。金額単位:円。
- 2.奨学金額は、特にことわりのない場合は年額を、(月)は月額をあらわす。
- 3.学部の日本育英会第一種・第二種の奨学金額は、入学年度及び自宅・自宅外によって異なる。
- 4.日本育英会第一種・第二種奨学金の場合、自宅外通学者には月額10,000円増額されている。
- 5.日本育英会第二種・きぼう21プラン奨学金は有利子である。

指定寄付奨学金は「社中協力」の賜 一今塾員として、そしてかつて塾生として一

「社中協力」「社中一致」は、慶應義塾大学の建学の精神、独特な気風を表す言葉の一つである。「社中」は、学生・教職員、卒業生などすべての慶應義塾関係者の総称として用いられ、慶應義塾の運営に限らず、様々な分野で社中が一致協力することは慶應義塾の誇るべき伝統といえよう。卒業生である塾員が在学生の塾生を思い設けられた「指定寄付奨学金」は、福澤が門弟に配慮の細やかさや親愛の深さを示したように、脈々と受け継がれる義塾社中協力の表れのひとつであろう。卒業生である塾員が所属する同窓会組織「三田会」の慶應義塾への登録数はその成り立ちにより 800 を数える。

現在その中で卒業年度によって設立される年度三田会では昭7会、110年、111年、118年、

120年の各年度三田会、居住地域を中心とした地域三田会では八千代、名古屋、静岡、浜松、新宿、讃岐、仙台、町田、広島慶應倶楽部、大阪慶應倶楽部、和歌山、奈良の各地域三田会、そして塾員個人のご寄付からなる田中實記念奨学基金、2000年記念教育基金がそれぞれ奨学金を拠出している。

本年（2003）も9月29日に三田北館ホールにおいて指定寄付奨学金授与証交付式が挙行された。多くの三田会所属の塾員が見守る中、奨学金関係の選考事務に携わった教職員も参列して式が進められた。安西祐一郎塾長の式辞、長谷山彰学生総合センター長の挨拶の後、塾長から奨学生代表、経済学部4年の多木絵美君に奨学金授与証が手渡され、法学部3年平山絵美君が謝辞を述べた。多木君は会計士、平山君は法曹界を目指して勉強に打ち込んでいる熱意溢れる塾生である。式後の懇親会では、毎年、各三田会・基金の代表者の方全員からお話戴くが、「慶應の良さは在学中にはわかりません。卒業して年がたつほどじわじわとその良さがわかってくるんです。」「この奨学金は恩と思わず縁と思って下さい」という印象深い言葉が胸に残る。

私学である慶應義塾を支えているものはかつて塾生であった塾員が塾生を支援し、そして塾生がいつの日かまた塾員となって塾生を支援する歴史の繰り返しであり、建学以来百年を超えて営々と続いた伝統は次の百年もまた続いてゆくであろうということである。

創設された数々の指定寄付奨学金には成績や人物が優秀であることに加えて「家計支持者の死亡・失職等による家計状況の急変により経済的に学業の継続が困難になったもの」という条件が付加されているものもある。この種の奨学金に応募してくる塾生の数は年々増加している。応募書類を読んでいるとそれぞれの学生の抱えている困難の重みがひしひしと伝わってくる。特に高学年になりあと一息で卒業という時期に来ての家計支持者の死亡は経済的な困難だけではなく精神的打撃も大きいだけにその心情を思いやると暗澹たる思いにとらわれる。慶應義塾としても現在の奨学金制度をさらに改革し、塾生の必要に合う多様な奨学金制度を実現すべく努力を重ねなければならない。毎年授与式で奨学生の代表が述べる謝辞の中に必ずといってよいほど「慶應義塾のキャンパスには自由でのびのびした雰囲気があります」という表現がある。しかし、一方で塾生の中には経済的な理由、特に入学後の家計急変によってそうした慶應義塾の伸びやかな雰囲気を堪能できない塾生がいる。

奨学事業は国や地方公共団体、民間のこの分野での貢献、そして大学自らの見識と努力とにおいて行われなければならないことは勿論であるが、慶應義塾の伝統「社中協力」の精神によるこの「指定寄付奨学金制度」の更なる拡充を推進したい。

(4) 就職（進路）指導

①就職を取り巻く社会状況および学生の変化

近年、若年層の高い失業率・離職率、増加するフリーターや無業者などの傾向により、若者の能力蓄積の不足、不安定就労の増大を招く結果となり、将来の日本社会の競争力低下や社会不安を危惧する声が挙がっている中、その解決のために、各府省の連携と産業界、教育界、地域・行政など国を挙げての協力が急がれている。

早期化、長期化、厳選化の厳しい就職戦線の一方で、学生も現在の社会・経済・家庭環境、雇用形態の変化あるいは価値観の多様化などから、就職に対する意識が低下し、また、他者との意思疎通がスムーズに行えないなど社会的に未熟な学生の増加も指摘されていることから特に大学教育では、従来型の単に求人情報を学生に提供するという就職指導ではなく、学生のキャリア発達支援という概念のもとでの学生サポートが必要であるとされている。

②慶應義塾の就職支援の基本的考え方

創設者福澤諭吉の教育理念と学生生活支援のあり方

慶應義塾は福澤諭吉を創設者とする私学であり、特に建学の理念を常に心に留めながら学生の教育に臨んでいる大学である。

福澤が晩年に書いた「慶應義塾の目的」の中にある「慶應義塾は単に一所の学塾として自ら甘んずるを得ず。其目的は我日本国中に於ける気品の泉源、智徳の模範たらんことを期し、……躬行実践、以って全社会の先導者たらんことを欲するものなり」という言葉の中に、就職支援をも含めた慶應義塾の学生教育の理念のすべてが表されている。

慶應義塾の就職支援もまさにこの理念を拠り所として実施されているものである。つまり慶應義塾で過ごす日常の学生生活の中で、学問的能力とともに自ずと人間が磨かれ、社会人として相応しい人格と能力が形成されていくべきものであり、このことこそが学生が社会に巣立つ（就職）ために大学が持たなければならない最も重要な機能であるということである。

学生の全人的教育は、大学においては授業・ゼミなどの正課教育とサークルや課外教養を含めた課外活動の双方によってなされるべきである。その中において慶應義塾の就職支援担当部署は、正課授業以外の、課外活動や経済支援を含めたいわゆる学生生活一般についての支援を行う「学生総合センター」という部署内に配置され、その意味でも就職支援も他の学生生活の支援と一体となったサポートとして、全体的に学生生活を支え、また青年期の人間の発達支援に力を尽くしている。特に学生総合センターでは、何事においても学生の自由で自主的な意思に基づく自発的活動が行われることを最重視し、そのような学生の動きを側面から促進させるための環境整備に努めている。

就職担当では、このセンターとしての理念を中核に置き、それに沿った全体的な学生の人間形成支援を図るとともに、特に就職活動の場面での側面的な支援を行っている。

学業こそ最高の就職対策

大学においては「学業こそ最高の就職対策である」という認識がもっとも重要である。現在、日本の企業はこれまでにまして付加価値競争を迫られており、こうした時代に企業が必要とする人材像は明らかである。それは、自分の頭でものを考え、新しい価値を生み出すことのできる人材であり、市場で何が高い価値をもっているかを察知できる人材である。慶應義塾は、まさにこうした人間を育てることに最大の努力を払っている。単なる知識の切り売りではない、大学でしかできない教育の真価はここにあるといえる。

たとえば卒業論文を作成するプロセスには、自分でものを考える能力を磨くための要素がすべて含まれている。その要素とは、検討すべき問題を発見し、それについて論理的な仮説を構築し、それを誰もが認めるような客観的な方法で検証し、そしてできるだけ分かりやすくかつ正確に表現する、という4つである。つまり、自分で研究テーマを探せるだけの知的好奇心を磨くこと、借り物ではないオリジナルな仮説を紡ぎだせる洞察力を鍛えること、科学的な仮説検証手法を習得すること、そしてそれを正確に伝えるコミュニケーション能力を高めること、が求められる。こうした能力を学生に身につけさせることができるかどうかという点が大学に問われているのである。

就職支援の2本柱

このように大学生の就職と学業、勉学は密接に関わっている。さらに就職は課外活動を含めて全ての大学活動と関わると言ってよく、単に就職担当部局だけの仕事ではなく、大学全体の事柄として考えるべきだが、特に現実に学生の就職活動の窓口となる就職支援部署のなすべき仕事は大きく2つに分けられると考えている。

ひとつは学生に自らよい就職活動ができるような環境を整えることである。その鍵は情報、と

くに生の情報の充実である。単なる求人情報、企業情報だけでなく、先輩の就職体験記録などを整備し、ガイダンスや説明会などにも力を入れることが必要である。

また就職の環境整備のなかには、とくに上述の学業との関係において、教職員の間で就職に関する情報を共有し、学生の就職活動への理解を深めさせるということもある。そのための重要な手段として、教職員で構成される就職進路委員会を開催したり、年2回、ニューズレターを発行したりしている。

これらに加えてもうひとつ重要な仕事は、学生への個別就職支援である。就職にあたって、様々な理由から困難な事情を抱えている学生は少なくなく、また最近の厳しい就職状況に直面して、なかなか就職がうまくいかないという悩みは増えている。そうした悩みを抱えた学生に個別的な支援をすることは、他の学生サービスと同様にますます重要になってきている。この点で学事（教学）部門や学生相談（カウンセリング）部門などとの連携も不可欠となっている。

いずれにしても学生の就職は、大学全体のこととして考えるべき問題である。これは、必ずしも大学が就職指導にもっと力を入れるべきだといったことではなく、上述のような学業と就職の密接な関連性の視点から、大学の本来の目的と就職を一体のものとして考えたいということである。最近多くの大学で就職支援部門の名称をキャリアセンターといったものに変えているが、慶應義塾では、学生のキャリアはひとり就職支援部門の仕事ではないという認識が基本となっている。

③組織構成

学生総合センター

5キャンパスに5つの支部を持ち、業務的には大きく学生、厚生、就職の3つの担当に分かれている。学生総合センター長をはじめとする、教員と事務職員とが一体になった組織で総合的に学生生活を支援する。

就職支援に関わる事項も最終的にセンター全体が最終意思決定機関となる。

教員部門：学生総合センター長（学生部長兼務）（1名）、副センター長（就職部長兼務）（1名）、副部長、委員、学生相談室長、寄宿舍舎監など、合計73名

職員部門：事務長（1名）、課長（3名）、事務員、合計38名

就職担当部署

就職活動の学年が在籍する4キャンパスに就職担当者を置いている。

三田キャンパス（学生総合センター三田支部就職課）

担当教員：5名

担当職員：課長1名、専任3名、嘱託1名 計5名

矢上（理工学部）キャンパス（学生総合センター矢上支部就職担当）

担当教員：19名

担当職員：課長（兼務）1名、専任1名、嘱託1名 計3名

湘南藤沢キャンパス（学生総合センター湘南藤沢支部）

（事務室学事担当CDPオフィス）

担当教員：5名

担当職員：課長（兼務）1名、専任2名、嘱託1名 計4名
 （看護医療学部）
 担当教員：2名
 担当職員：4名（兼務）

信濃町キャンパス（学生総合センター信濃町支部）
 （医学部）
 担当教員：1名
 担当職員：専任2名（兼務）
 （看護医療学部）
 担当教員：1名

就職・進路委員会

就職部長以下全キャンパスから選出された教員11名、職員6名による専門委員会。
 就職・進路に関連する事項について、協議、懇談、意見交換、情報交換、ニューズレター（資料8）の企画・編集などを行う。年に数回、また必要に応じて随時開催される。

④慶應義塾の就職支援業務の現状

慶應義塾の基本的な就職支援のスタンスは、小手先の就職技術を教えるのではなく、正課・課外を含めた本来の学業・学生生活の中で身につけた能力を前提に、学生が自ら自主的に就職活動を行えるような就職情報の入手のための環境整備や、就職活動に関わる各種就職ガイダンス、個別相談を行っている。

就職担当部署における就職支援業務

ア. 個別相談

就職活動は他の正課・課外活動と同様に、学生が原則として自主的・自発的に行うものであるが、現実の活動中にさまざまな不安や悩み、迷いに陥る学生に対して、学生カウンセリングの立場から親身な個別相談を行っている。履歴書・エントリーシートのチェックや模擬面接も行う。近年利用者が非常に増加している。

学生個別面談数

	2000	2001	2002	2003
三田	356	325	405	674
SFC	データなし	144	159	191
矢上	データなし	データなし	120	140
合計	356	469	684	1,005

イ. 窓口対応

個別相談ほどの内容ではない簡単な質問や問い合わせに対しては、事務室の窓口で対応している。問い合わせ以外にも様々な用件で就職担当窓口を訪れる学生の数が増している。

学生窓口来訪数

	2000	2001	2002	2003
三田（参考）	7,878	7,899	7,442	10,213

ウ. 就職ガイダンス

三田キャンパスおよび湘南藤沢キャンパスにおいて、例年夏休み明けから2月頃までを中心としてキャンパスごとに約40～50回ずつのガイダンスを実施している。内容は、OB・OGや内定が決まった学生による業界別研究のためのパネルディスカッションや企業セミナー・公務員業務説明会などを中心に、各種講演会、懇談会、女子学生対象・留学生等対象ガイダンス、職務適性検査、就職試験実践対策講座など幅広い内容のものを提供している。（三田キャンパス延べ参加学生数約7,000名、湘南藤沢キャンパス約1,900名。）

看護医療学部（湘南藤沢キャンパス）についても、進路についての特殊性から、学年別など数回にわたり独自のガイダンスや懇談会を開催している。

矢上（理工学部）キャンパスでも学部生・院生別ガイダンス、学科・大学院分野別ガイダンス、国家公務員試験・業務説明会および相談会などを実施しており、参加学生数は延べ約2,100名である。

エ. ガイドブック、データブックの作成（資料6・7）

前年度の就職状況データを細かく集計した冊子を作成し、3年生（修士1年生）の夏前に配布している。

また、就職活動を始めるに当たっての心構えやその方法、注意点などを細かくまとめた就職ガイドブックを企画・編集・発行し、3年生（修士1年生）の秋に対象学生全員に配布している。（文系学部）

矢上（理工学部）キャンパスでは学校推薦に関連した事項・進路データも盛り込んで独自の就職ガイドブックを作成している。また、これとは別に就職担当教員名簿、学科・大学院分野別の教育研究内容・進路状況、全体の進路統計等を掲載した企業向けの冊子「求人ガイド」を作成しており、企業への求人票送付依頼・面談申込み案内時に同封して送付している。

オ. 各種統計資料作成・アンケート集計

上記データブックに掲載されるもの以外の、各種アンケートや調査に対応するために必要なデータの作成を随時行う。

また、内定した学生からの就職活動に関するアンケート調査を行い、その回答を集計して学生の活動の様子を知る貴重な資料としている。

カ. ホームページの作成

慶應義塾公式ホームページの中に、進路・就職に関するページを設け、各種の案内や求人情報などの提供に努めている。

キ. 求人依頼

各キャンパス延べ数にして約6,300社の企業に対し求人票の送付依頼をしている。

ク. 求人票の整理

年間延べ件数約5,000社を超える企業からの求人票を整理し、掲示やファイルなどのかたちで学生への情報提供をしている。

求人・セミナー案内件数

形式	2000		2001		2002	
	求人	セミナー	求人	セミナー	求人	セミナー
三田・SFC	2,526	910	3,115	1,165	2,784	926
矢上	1,591	データなし	1,763	データなし	2,365	データなし
合計	4,117	910	4,878	1,165	5,149	926

ケ. 媒体業者による情報提供

各種就職・進路情報関連媒体業者からのチラシや掲示などを整理し、学生への情報提供に供している。

コ. 就職活動体験記

就職活動を経験した学生から提出された膨大な数の体験記を整理・製本し、後輩学生への参考資料として閲覧に供する。就職活動を行う当該年次の学生にとって大変貴重で有効な資料となる。

サ. インターンシップの紹介

インターンシップを実施する企業や団体から送られてくる募集案内情報を整理し、掲示やファイルで学生に提供する。また、大学が窓口となるようなものについては、受入れ先との調整を行い、学生に対しては事前事後の個別面談や研修・報告会を行うこともある。

シ. 就職資料室の整備

就職事務内就職情報提供スペースとは別に、専用の就職資料室を設け（三田・矢上キャンパス）、各種資料の閲覧ほか、キャンパスによって、常時担当者を配置して質問に対応する一方、ビデオ、パソコンなどを設置し、学生が落ち着いて利用できるような環境を提供したり開室時間を夜間にまで延ばしたりして学生が利用しやすいよう配慮している。

資料室利用件数

	2000	2001	2002	2003
三田（参考）	7,341	9,033	10,059	9,238

ス. 卒業生情報の提供

就職活動に利用するという慶應義塾大学生に限り、その身分と利用目的を確認した上で、卒業生本人が勤務先情報の公開を認めたものについてパソコン上から情報を検索・閲覧することができる。このサービスは企業研究、職種研究などでOB・OGを訪問する際に大変利用価値が高く、また、キャンパス独自で同窓会名簿なども整備されているものもあり、多くの学生に有効に利用されている。

セ. 進路希望カードの回収

3年生（修士1年生）の夏前あるいは4年生の4月と、学部によって時期は異なるが、対象となる学生から進路希望カードの提出を求め、その時期の学生の志望動向の把握や理工学部の学校推薦の際の資料として利用している。（三田・矢上キャンパス） また、学生から個別の面談がある場合に、そのカードを参考とし、面談の記録を書き記している。

ソ. 進路捕捉（進路届け）

毎年、年度末に卒業予定者から進路届けを提出させ、進路先の状況把握に努めている。

例年、卒業生約 7,000 名のうち 9 割以上の学生からの報告を得るに至っている。

タ. 来訪企業対応

三田キャンパスのみでも年間約 700 社の企業が就職課を訪れるが、この場で交わされる現場の貴重な情報を集め、就職窓口を訪れる学生への有効なアドバイスの材料となるよう記録を蓄積している。

また、矢上キャンパスでは 3 月から 4 月まで企業採用担当者と就職担当教員とで、主に学校推薦での求人内容を確認するための面談をしている。例年約 200 社から 1 社あたり平均 4 学科・分野との面談の申込みがあり、上記期間中に延べ 800 回の面談が実施されている。

来訪企業数

	2000	2001	2002	2003
三田 (参考)	659	784	568	617

ト. ニュースレターの発行

学生の就職・進路状況や支援に関する考え方、若者の就職を取り巻く社会の動向などについて、学内教職員への情報提供を行い、現状の理解と学生支援における大学としての認識を共有するために、年 2 回ニュースレターを発行している。(資料 8)

慶應義塾の就職支援の特色

「基本的考え方」の項でも記述したが、企業が新入社員を採用する際に重要視する学生の能力の主なものとして、「問題発見・解決能力」「自分の頭でものを考えることができる能力」「コミュニケーション能力」「論理的思考能力」などが取り上げられている。

大学教育の目的を就職と考えることは、慶應義塾としてははなはだ違和感があるが、図らずも上記の能力を学生の身につけるのに最適な方法は、毎日の授業やゼミ、課外活動を通しての日常的な学生生活を充実させることである。日々の授業やゼミにおいて、問題発見・解決、情報収集・分析、論理的思考、表現方法の能力アップのトレーニングを行い、いい意味での緊張感を持続させることで集中力や忍耐力も養うことができる。また、自主的な課外活動は、自立心を育み、組織内での役割をこなすことにより、さまざまな体験をすることができ、リーダーシップやコミュニケーション能力を育てる最も効果的な手段となる。

大学生にとってこれらのごく当たり前の日常の学生生活を大切に、その中で学生がより自由に伸び伸びと活動し、学習していく環境を大学全体としてハード・ソフト両面で整えることが、結果として学生に対しての最も有効な就職への支援と考えている。

- ア. 上述の学生に対する基本的教育方針を核にして、就職担当部署を就職に関する学生の直接の窓口としながら、学生総合センター全体で総合的な学生支援をする。
- イ. 就職支援については、特に個としての学生の支援に配慮する。各自が自主的に各自の責任で行う就職活動において遭遇する各種の迷いや悩みに対して、担当スタッフが個別に親身になって相談を受けている。
- ウ. 来訪した企業から、その企業の内容や採用要件などについて情報を得て、学生へのフィードバックに努めている。
- エ. 就職相談におけるメンタルな要素の強い悩みについては、特に本人の希望により学生相談室と連携をとり、専門のカウンセラーによるカウンセリングを受けさせることができる。
- オ. 卒業生との繋がりが強く、また就職先情報なども整備されているため、学生が企業訪問や

OB・OGの訪問をする際に非常に役立っている。

各キャンパスの独自性による取組み

ア. 矢上（理工学部）キャンパスでは、技術系就職について企業採用担当者と就職担当教員との個別面談による推薦求人内容の確認、学生への進路希望調査・面談等を通して学校推薦を行っている。例年約100数十社からの推薦依頼があり、これに対して約300名の学生が推薦されている。また、キャンパス独自に就職委員会を設置し、キャンパス固有の問題について定期的に協議をし、学科・大学院分野別ガイダンスなどの学生支援活動を行っている。

担当委員数：教員19名 職員2名

イ. 湘南藤沢キャンパスでは、就職活動支援のみならず、進路（キャリア）全般を支援することを基本理念としている。実際には、就職・進路に関わるCDP（Career Development Program）委員会ならびに公務員志望者を支援するCSOP（Civil Service Orientation Program）委員会と連携を取りながら各種プログラムを実施してきた。最近では、インターンシップ関連ガイダンスや学生とのコラボレーションによるキャリア形成支援イベントも開催する運びとなっている。また、理工学部と同様、一部の企業に関しては、技術系の学校推薦も残っており、毎年10数社からの申し込みに対して、20名弱の学生を推薦している

CDP委員数：教員7名 職員1名

ウ. 信濃町（医学部）キャンパスでは、看護医療学部（湘南藤沢キャンパスに設置）の3年生が慶應病院で看護実習を行うが、その時期の同学部学生の就職活動のため、医学部キャンパス内の学生総合センター職員・教員を中心に、三田、湘南藤沢の3キャンパスが連携して、就職情報の提供や個別相談などの支援を行っている。

その他の就職関連業務

ア. 塾生家族懇談会

慶應義塾大学では、毎年全国約20都市を回り、学生の保証人を対象に大学の状況説明会を開催しているが、その中で学生の就職状況について担当スタッフが赴いて説明や懇談を行っている。毎回子供の就職に関心の高い父母が多数出席し、活発な質疑応答・意見交換が行われている。

イ. 外部への情報提供と取材対応

外部からの各種就職・進路に関する情報提供や問い合わせに対し、多様なデータを揃えて丁寧な対応をしている。また、マスコミ等からの取材に対しても、可能な限り受け、ありのままの慶應義塾の正しい就職進路情報の提供により正しい理解を得ることに努めている。

ウ. オープンキャンパス

年に数回各キャンパスで行われる大学受験希望者に対するオープンキャンパスの場に就職担当スタッフが出向き、高校生やその父母を中心とする来場者に慶應義塾の就職状況の説明を行い、質問に答えている。

エ. 研修会への参加

全国大学就職指導研究会、大学職業指導研究会ほか、他大学諸団体との合同研究会やセミナー、研修会に積極的に参加し、就職担当スタッフ自身の研鑽と実務能力のレベルアップを促進するとともに、参加大学・団体相互の情報交換と交流を深めている。このほか、学内での学生総合センター全体研修会を行い、就職進路支援についてより深く突っ込んだ議論を行い、その内容を報告書にまとめ、よりよい学生支援のための提案として毎年大学当局に提出

している。

⑤今後の課題と方針

学生に対し、学生生活をいかに実り多いものにすることが大事かを常に繰り返し伝えることに努め、一方で学生が就職に関する支援を求めてくる際のハード・ソフト面での環境整備に尽くすことが重要である。

また、このような慶應義塾の就職支援に関する情報を、学内教職員に広く継続して発信していくことが不可欠である。

(全体)

- ア. 学生生活支援の立場から、単に就職関連事項に関してだけでなく、常に学生の青年期における発達支援を念頭に置いた業務と学生対応をさらに心がける。
- イ. 学生に対しては、卒業後は社会に出て自立するという自覚を促し、目先の就職対策にとらわれるのではなく、充実した学生生活が全人的な能力を高め、そのことが結果として就職につながることをなるべく早い学年から繰り返し伝えられるような手段を検討する。
- ウ. 学部・研究科をはじめ各事務部署など学内全体に対して、広報紙の発行のほかにも学内外機関紙・誌やホームページ、イベントなどの多様な手段を用いて情報を流し、就職に関する状況と支援意識の共有化を徹底する。
- エ. 学内外を問わず、学生に対しても社会に対しても、常に可能な限りの情報を公開し、開かれた透明度の高い組織であることを目指す。

(担当職員のレベルアップ)

- ア. 学生の個別相談をより実りあるものとするため、就職業務担当者の一人一人の専門的能力の育成と対学生カウンセリングマインドの養成が必要。各種キャリアサポートに関する講座の受講や研修会への出席、さらに企業訪問や研究会への参加により、就職支援の専門的知識を得るとともに、悩み、迷う学生の精神的サポートをするために、担当者がカウンセリングのスキルを身に付ける。このように専門性を強く持った事務職員は、教員に対しても学生指導のあり方などについて提言や発言を行うことが可能となり、このことがより学生の人間の成長を図るような正課授業カリキュラムの構築に通じる重要な要素となりうる。
- イ. 一般企業での就業経験を持つ担当者の配置や、キャリアカウンセラー資格を持つ者の配置を考慮・検討する。昨今、公的に認可されたものあるいは民間でさまざまなキャリアカウンセラーの資格取得の道が開かれているが、それらの内容をよく吟味し、大学生に対するキャリアカウンセリングに相応しいものかどうかを把握する必要がある。キャリアカウンセラーの資格を持つことが学生の人間形成発達支援に本当に不可欠なのかどうかを見極める必要もある。

(情報収集と提供)

- ア. 業界や企業の研究にあたっては、特に企業訪問などによる企業から直接の話を聞き取ることが重要で、一般的な情報と同時に企業の本質が見えてくるような情報を取得し、それを大学に持ち帰り、学生に現実感を持ってフィードバックさせる。

現在はインターネットやテレビ・雑誌などのマスコミによって、ある意味で情報が氾濫し、学生にとって食傷気味の状態になっている。そんな中で、大学が直に各業界、各企業から入手した生の情報を学生に提供することは意義深いことであり、より積極的な情報収集を

心がけるべきである。

イ. 企業訪問

大学から個別の企業を訪問し、その企業の現場を見て、担当者から直接業務の内容や生の採用情報を得、意見交換を行うことは、学生にとって有意義な情報を受け取れるばかりでなく、就職担当者自身にとっても大きな研鑽の場となり、ひいては学生へのアドバイス時に大きくフィードバックされることとなる。今後計画的な企業訪問を検討したい。

(施設・環境整備)

ア. 現在、学生が利用している慶應義塾大学の多くの建物は、第2次世界大戦で壊滅的な状況となっていたキャンパスに建てられたもので、もはや老朽化が甚だしく、早急なキャンパスの総合的な建設計画が必要とされている。特に、近年、教員研究者向けの施設が順次整備されてきたにもかかわらず、学生のための施設はほとんど手付かずの状態であり、学生の多様化や社会のニーズにも照らして、規模の面でも機能の面でも貧弱としか言いようのない状況である。

就職業務に関する施設の面では、事務スペースと資料閲覧スペース、個別相談スペース、企業との応接スペースなどが十分にとれなかったり、あるいは離れた場所に置かれているため、学生の利用の際にも、さらに人的にも経済的にも不都合が起こっている。機能的にもネットワーク環境などがいまだ整備されておらず、パソコンやAV機器の利用に困難が生じているところもある。

キャンパス内の適当な場所にゆとりある広さで多機能に対応できる設備を備えたスペースを確保したい。

イ. 学生の進路状況の把握、企業情報など、現在持っている就職データ管理システムの改良と、求人票の公開、進路届け・就職活動体験記の提出・閲覧などについてWEB上で展開するなど学生等への就職情報授受のシステム開発を検討する。

(その他)

ア. 学生就職イベントの支援

学生団体が自主的に主催・開催する学生向け業界説明会などのイベントに対しての側面からのサポートを積極的に行いたい。学生が自ら自主的・自発的に行う自治活動は、学生のあらゆる面での能力の開発に有効であり、これをサポート、促進させることは学生総合センターの基本方針である。

イ. 卒業生とのパイプづくり

慶應義塾は卒業生との交流が盛んな大学であり、しかもその卒業生の多くがあらゆる社会の分野で第一線のリーダーとして重要な位置で活躍されている。そのような卒業生と常日頃から交流を密にし、大学の状況、学生の動向について理解を深めておいてもらうことは大変意義のあることである。また、普段の学生生活の中で学生が社会人である先輩との接触の機会を得ることは、社会を知る上でも、人間関係を構築するスキルを身につける上でも非常に有効である。さらに、学生の就職の際には、心構えや適切なアドバイスなど多様な支援を受けられる可能性が生まれ、現実的な就職活動の大きな力となる。就職担当部署としてもその認識を再確認して慶應義塾の卒業生とのパイプ作りの一役を担う必要がある。

(5) 学生の心身の健康保持・増進への配慮

① 学生相談室の理念と概要

<規程上の位置付け>

学生相談室（以下、相談室）が、正式の組織として設けられたのは昭和 36（1961）年 4 月であった。昭和 26（1951）年から開催された大学教育における学生補導厚生研究集会（SPS 研究集会）を契機として、大学のカウンセリング活動が国公立大学に大学学生相談室（所）が設置となり具体化されていった中、昭和 31（1956）年日吉学生相談室を初めとして、昭和 33（1958）年小金井、昭和 34（1959）年三田に設けられた。当初ははっきりとした機構が存在したわけではなく、当時の学生部（現学生総合センター）内の自発的奉仕的な活動に依存したものであった。やがて、利用者数の増加と、カウンセリングの本質に照らして組織化の必要性が高まり、前記のように 1961 年公的機関として、学生部長の統括下の一機関として成立した。現在は、学生総合センターの一部門として置かれることが平成 11（1999）年 10 月より施行の学生総合センター規程に明確にされた。学生総合センター規程には、学生総合センターの目的を、学生の健全な発達及び学生生活の向上を支援する活動を行う、としている。

2002 年、アソシエイト・カウンセラーの導入等に伴い、相談室規程も 2002 年に、1963 年からの規程を破棄し、全面的に改定がなされた。相談室も、学生総合センターの目的を達成するための一翼を担っている。

相談室は、学生生活上の諸問題に関する相談に応じ、カウンセリング、助言、指導等を通して学生の健全な発達及び学生生活の向上をはかることを目的とする。

具体的には、大学学部学生及び大学院学生を対象者として次の支援活動を行う。

- ア 学生に対する個別相談
- イ 集団形式による発達支援活動
- ウ 相談に必要な資料の作成および広報活動
- エ 相談に必要な研究、調査および研修
- オ その他必要と認められる活動

必要と認められる場合は、問題を抱えている学生を支援しようとしている教員、職員のサポート、コンサルテーションも視野に入れている。学生の問題が中心と考えられる限り、保護者などの関係者からの相談にも応じ、必要に応じて学内外の関係機関との調整をしている。

<相談室の体制>

相談室は三田・日吉・矢上キャンパスに設置され、「学生が学生生活を送っていく中で出会う様々な問題について」の相談を個別に行っている。相談室での支援の特徴は、内容を特定しない、よろず相談であるということ、そしてその相談が自主来談という形で始まること、そして相談室で話された内容は特別な場合を除いては守秘義務によって守られるということにある。

現在、3 キャンパスを合わせたカウンセラーは全部で 16 名、そのうち 7 名は教員の兼任カウンセラー、9 名は臨床心理士の資格をもつ非常勤のカウンセラーである。兼任カウンセラー（心理学、教育学、大学院経営管理研究科などの教員であるが臨床心理学が専門ではないことが多い）は、カウンセリングに加えて、学部・研究科、学生総合センターなどとのパイプ役も期待されている。非常勤カウンセラーは、臨床心理士としての専門性を持ち、それぞれの特性をもったカウンセリング、時として外部治療機関とのパイプ役を果たすこともある。それに加え、相談室には 2000 年度より日吉・三田にアソシエイト・カウンセラー（臨床心理士）が常勤で勤務している。アソシエイト・カウンセラーは、来談学生の受付、インテーク、カウンセリング、カウンセラー

への振り分け、他部署との連携などの相談業務のほかに、相談室の運営に関わる事務業務を行っている。いわば相談室の顔とも言える活躍をしている。

<アソシエイト・カウンセラーの位置づけ>

アソシエイト・カウンセラーは事務職として採用されるが、その業務は大別すると、受付業務と事務業務に分けられる。

ア 受付業務

- ・ 受け付け
- ・ インテーク面接
- ・ カウンセリング（電話も含む）
- ・ 面接にならない面接
- ・ カウンセラーの後方支援業務
- ・ 教職員・保護者のコンサルテーション
- ・ 他部署・他機関との連携

イ 事務業務

- ・ 来談者の統計面接申し込みカードとカルテの整理
- ・ 相談室主催・共催の催物（グループ等）のPR・準備・実施
- ・ 相談室紀要発刊に伴う仕事
- ・ 諸会議の案内・準備・参加・議事録作成（専門委員会・事例研究会も含む）
- ・ 相談室関連資料・図書の整理
- ・ キャリア適性検査に関する一連の業務
- ・ 予算関係（伝票起票も含む）
- ・ スチューデント・カウンセラーズ（SC）の活動のサポート
- ・ 相談室の環境整備
- ・ 職員としての業務

<学生への個別支援における原則>

学生相談室における支援は、その多くが個別支援となるが、その支援の柱として「自主来談」と「守秘義務」を重視している。

学生が、自発的動機から来談し、自らの課題や悩みについての相談を始めることは、その後の相談が意味あるものとなるための前提として大変重要な意味がある。その相談の当事者にこの意識がないとき、相談室は学生の役に立つことは困難となる。来談学生の中には、友人や教職員の勧めによって相談室にやって来る学生も多くあるが、そのような経路をたどった上での来談であっても最終的には自分の自発的な意志による来談であるかどうかを、受付の時点で確認する。この自主来談という原則をもつことが、大学における学生管理ではない、支援窓口としての特色であると言える。

また、相談室で話されたことは、自傷他害の危険性がない場合においては、原則的に本人の了解なしには第三者には伝えられないという原則がある。これは、学生と学生相談室の信頼に関わる原則である。そこで話したことが、そこだけの話として守られ、外側の現実的な生活や関係性に影響しないという安心感があってこそ、学生たちは自分の本音や人には言えないことを言葉にする。その相談の中で、家族や他部署との連携の可能性が考えられる場合でも、本人の同意のないところで相談室が動くということはない。このことから、時に学生とその周囲との関係で板ばさみになることもあるが、相談室のスタンスとしては、学生のことを第一に考えるものであり、実際相談室が、そのような場であることの理解が周囲と共有される環境を作っていくことが重要

である。

<他部署との連携>

学生の相談を受ける際、様々な部署との連携が必要になってくる。学業のことであれば学事センターや学部・研究科、医療的な介入が必要な場合であれば保健管理センターをはじめとする医療機関、課外活動や経済的なこと、就職についてなどは、学生総合センターの該当部署に、またリーガルアドバイザーやハラスメント防止委員会、国際センター等とも連携を図ることがある。またこの連携は、他部署から相談室へという双方向で行われている。来談学生の相談を受け、その相談に対する有効な大学内あるいは社会的な資源を見出すということも、相談室の重要な役割であると考えられる。

また、相談室の対象は、学生のみではない。本人は来談に至らない段階であっても、学生を支援しようとしている教員や親に対するコンサルテーションも行っている。引きこもり傾向などの場合は、この形から相談が始まることが多い。ここ数年、親からの相談がどのキャンパスでも増加する傾向がある。

<来談者状況>

相談室の利用者は1996年以来、急激に増加している。これは1996年から日吉・三田とも、臨床心理士の資格をもつインテーカーが勤務するようになったこと（但し、2000年度までそのポストは3年を期限とする常勤嘱託であった）、文部省による学校カウンセラー制度の導入後、学生のカウンセリングへの敷居が低くなり相談への抵抗が減じていること、来談学生の増加に伴い、カウンセラーの在室時間の増コマが認められ、相談室自体のキャパシティも以前に比べればかなり大きくなっているなどの結果であると考えられる。

来談学生の相談状況は「学生相談室紀要」に前年度の来談者統計として掲載している。全体的に見ると、来談学生の動機としてはやはり心理的な問題が生じたときに学生相談室を尋ねる学生が多い。相談室では学生の相談を「青年期の発達課題」「性格の問題」「精神病理学的問題」に分類しているが、心理的なものの多くは病理的なものばかりではなく、健康な学生がむしろ健康であるがゆえに抱く発達課題的な葛藤や、自分の性格上のことから自分自身や自分の今後のあり方を見つめるというケースも多くある。

また、病理的なものとしては、うつ病、対人恐怖、強迫神経症、摂食障害、統合失調症、引きこもり傾向等があげられるが、それらの多くは学内外の医療機関との連携を行いながら、大学生生活への適応を支援するような関わりを行っている。

<来談者統計>

来談者数の推移

	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
申込人数	179	223	227	310	420	467	515	553	671	729
面接回数	782	912	1058	1078	1760	2233	2841	2914	3780	4164

平成14年度相談内容別面接状況

	学業	進路	心理	生活	その他	合計
申込人数	59	110	271	55	234	729
面接回数	289	436	2428	281	680	4164

5つの大分類と25項目は以下の通り。

学業：履修、留年、休学、退学、ゼミ、教職、留学、その他

進路：専攻、転部・転科、再受験、学士入学、資格、就職、適性、人生

心理：対人関係、性格、精神衛生

生活：健康、課外活動、家庭、経済

その他

平成14年度問題別面接状況

	情報不足	ストレス状況	発達課題	性格的問題	精神病理学的	その他	合計
申込人数	79	147	80	101	118	204	729
面接回数	147	501	620	1100	1217	579	4164

<グループ活動>

個別相談と並んで、相談室が行っている大きな支援のひとつとして、グループ活動がある。グループ活動は相談に来る学生だけではなく、学生全般を視野に入れ、「より豊かで充実したキャンパスライフを送る」ことを支援するための企画である。90年代までの相談室のグループ活動は春学期、秋学期は通いの形でサイコドラマ、長期の休みは合宿形式で、夏休みはエンカウンターグループ、春休みはサイコドラマを行うという年間スケジュールであった。いずれのプログラムも参加者が減少し、維持が困難となってきた。毎年の相談室合宿、グループ担当者の議論を経て、2002年度より「カウンセラーからのメッセージ」と題して、日吉・三田キャンパスで年間10回ほどのグループを開催している。毎回の参加者は数名から十数名程度である。学生総合センターの大学生生活懇談会と差別化をはかりながらの模索が続いている。

<キャリア発達支援検査>

相談室では、2000年までは新生を対象とした心理検査（KPI）を行っていたが、2001年4月からは、自分自身を知り、また、将来の職業・職種に対する興味と適性を知る材料とするために日吉キャンパスの2年生を対象にキャリア発達支援検査を実施している。しかし、文学部2年生はキャンパスが異なるなどさまざまな事情により4月に実施できないため、大学生生活懇談会での企画として行われているが、湘南藤沢キャンパスでの取り扱いなどを含めて今後再考が必要と思われる。

<相談室の委員会・会議>

ア 専門委員会

カウンセラー・学生総合センター職員・学生総合センター長などのスタッフ間で相談室内のさまざまな出来事を協議・連絡する。年7から8回行なわれる。

イ ケース検討会

カウンセラー・学生総合センター職員が共有しておきたい事例の報告、検討をする。

ウ 地区連絡会

各地区相談室のスタッフが共有すべきケースや連絡事項等を議題とする。

エ 担当委員会

- ・ 紀要担当委員会
- ・ 図書担当委員会

- ・ グループ担当委員会
- ・ キャリア発達支援検査担当委員会

オ スタッフ夏合宿

カウンセラーと学生総合センター職員が1泊2日程度で、相談室の運営等根本問題を中心に時間をかけて突っ込んだ議論をする。

<相談室紀要の発刊>

紀要担当委員会を中心に、年1回学生相談室紀要を発刊し、現在は第33号が発刊されている。内容は研究・報告、カウンセラーならびに関連教職員からの報告、相談室活動報告などからなり、相談室規定にある、相談に必要な研究・調査、相談に必要な資料および活動報告、広報の業務にあたる。相談業務はそれに携わる教職員の意欲と愛情が必要であることは言うまでもないが、それと同時に、カウンセリング心理学など関連の心理学およびその隣接諸科学に関する高度の知識と専門技術が必要である。活動報告書ではなく、紀要として活動報告のみならず専門的な研究、調査論文、専門的な提言が掲載されるところにその意義があると考ええる。

<SC（スチューデント・カウンセラーズ）の活用>

義塾では相談室の指導の下、福利厚生学生団体スチューデント・カウンセラーズ（SC）が活動している。発足は昭和30（1955）年にオリエンテーション期間中に新入生を援助する目的で、当時学生部（現学生総合センター）がアルバイトとして雇う形で自治委員会、文化団体連盟、学術研究団体連盟、その他の団体から数名の派遣を依頼、その後、オリエンテーション実行委員会のパートとして活動し、最初はオリエンテーション期間中のみの活動であった。その後、通年にわたる活動をするサークル活動に発展、相談室の指導をうけつつ、相談活動やサークル資料等の作成が始まった。昭和52（1977）年から学生部から相談室に正式に指導が移り、平成元（1989）年福利厚生学生団体の一員として活動を開始することになった。

初期の頃はピア・カウンセリング的な活動をしていた時期もあったが、現在は、オリエンテーション期間中の履修相談、サークル紹介、キャンパス・ツアーのガイド役などに活動を自主的に限定している。履修相談のためには、新学期開始前に日吉学習指導教員、学事センター職員などによる研修を実施している。また、キャンパス・ツアーなどのためにカウンセリング・マインドに関する初歩的な訓練を相談室カウンセラーにより行っている。これらの研修を受けていない者は原則的に相談活動には参加させていない。

昭和30年代から40年代にかけて多くの大学において類似のサークルがあったが、60年代、70年代の大学紛争の中で消滅していった。現在でもその頃からの組織を維持し、活動を続けているのは希有の例である。近年、大学の機関として大学院生を積極的に相談員として採用、ピア・サポート活動を始めている大学もある。本学のSC活動も大学コミュニティにおける支援活動とし学生の自主性を尊重しながら新しい方向性について議論が始まりつつある。

②学生相談室業務の現状

現在学生相談室では、カウンセラーやアソシエイト・カウンセラーが一回の面接時間の短縮や時間外勤務など様々な努力をしているにもかかわらず、すでに業務量で限界に来ている。しかしながら、その一方で現に相談室への来談数は増加の一途である。

利用者数増加の理由を考えると、

ア 学生サイド

- ・ ストレスの増加

- ・ 学生の年齢の多様化（大検入学・一度社会に出てからの入学）
- ・ 1995年度のスクールカウンセラーズ導入によりカウンセリングに対する理解が社会に広まりそれと共に相談室の敷居が低くなったこと
- ・ 保健室登校を経験した児童・生徒の大学入学
- ・ 学生の心理的な幼さ
- ・ 保護者の来談の増加

イ 相談室サイド

- ・ 専門家（臨床心理士）の常勤
- ・ 在室コマ数の増加（矢上キャンパス）

<学内関連部署との連携>

ア 学生総合センター

課外活動問題、学生の生活上でおきるクーリングオフに関係するような問題、現在の社会状況を反映しての奨学金問題・就職問題など。相談室にとって学生総合センターが同じ組織の中にあることは大きな意味がある。学生相談という名称のごとく学生相談に携わるものは社会全体の様子はもちろんのこと、大学全体・各キャンパスの状況を、そして学生の様子を常に身近に感じ取っていかなくてはならない。

イ 学事センター・学習指導・担任

学業・進路問題での連携。ときに学業・進路相談に名をかりた相談室だけで終了する相談もあるが、学事センター・学習指導の教員・担任の教員との連携が必要な場合も多く、現在も連携はなされているが今後ますますの連携が必要とされる。

ウ 保健管理センター

多くの学生が心理的な相談で来談する。その中でも精神病理学的問題をもつ学生はけっして少なくない。全ての学生が保健管理センターに行っているわけではなく、学外のクリニックや病院へ行っている学生も多い。直接保健管理センターに行っている学生もおり、保健管理センターとの連携は重要な問題である。

現在、三田では週に3回、日吉では週に4回、矢上では0回のしかも半日の精神科医の診療日である。時間的な問題（たとえば授業・また病的な関係でどうしても朝起きられない）などの学生や、診療日以外に保健管理センターを必要としても利用できないのが実状である。そのためには学外のクリニック・病院、カウンセリング機関との連携もとても重要である。現在、これらはカウンセラーそれぞれのつながりのクリニック・病院・カウンセリング機関に頼っているのが現状である。

エ ハラスメント防止委員会、国際センター

それぞれに守秘義務という大きな課題を持つ中でどのような連携ができるのかを考えていかななくてはならない。

相談室は、学生総合センター、学事センターなど塾内の各部署との連携は不可欠のものであり、これまでも以下のような試みを実施している。

- ア 相談室専門委員会や相談室合宿に学生総合センター長、事務長、職員の参加を求め、業務の理解、遂行の円滑化をはかっている。
- イ 矢上キャンパスにおける学生総合センター副部長・委員、学習指導主任・委員と矢上担当カウンセラーとの懇談会を開催し、それぞれの立場の理解、共通の問題意識を持つことを試みている。
- ウ 日吉地区における学事センター職員と学生相談室との懇談会を持ち、スムーズな連携の確立

を目指している。

各地区における試みは、それぞれユニークなものとして評価できるが、全塾的なシステムチックな活動となるためには、いまはまだ十分なものとは言えない。

③ 問題点

現在の学生相談室活動における問題点を以下にまとめる。

- ア 現在のカウンセラー体制はすべての開室時間帯に在室しているわけではない。
問題を抱える学生にとって、意を決して相談室の扉を押したとしても、いつでも即座に相談に応じられるわけではない。時としては扉が閉じられていたり、すぐに相談に乗ってもらえず、後日の予約となることもある。
- イ アソシエイト・カウンセラーがインテーク、カウンセラーとしての時間を費やすことになる。
相談室事務とカウンセラー役との両方を一人でこなすアソシエイト・カウンセラーにとって、現在のようにマンパワー不足の状況の中では、面談中にもかかわらず、電話の応対、来室者との応対と相次ぐことになり、八面六臂の動きをとらざるを得なくなる。電話をとることが遅くなったり、部屋のドアを少し開けての面接になったり、関係部署にでかける際に相談室のドアに施錠しての移動も余儀なくされている。
- ウ 矢上相談室には担当者不在の時間帯がある。
矢上相談室はカウンセラーの担当時間にカウンセラーが一人いるのみである。カウンセラー不在時は鍵が閉ざされており、予約の受付のみを学生総合センターの窓口で行うのみとなっている。
- エ 湘南藤沢キャンパス（SFC）、信濃町キャンパスとの連携、組織のあり方
現在、学生総合センターの学生相談室は三田、日吉、矢上キャンパスに設置されているのみである。基本的には、学生は所属キャンパスにかかわらず、どの地区の相談室も利用可能である。SFCには学生のメンタルカウンセリング機能を持つ心身ウェルネスセンターが設置されているが、組織的には学生総合センター相談室とは異なる。現在はカウンセラーの個人的なつながりから、共通の行事や活動が行われている。個別の相談についても、基本的には相互に利用が可能であることが確認されている。
信濃町キャンパスの学生にとっては、個別相談となるとキャンパスの相談室利用しかない。これまでは学生数などの観点から、積極的に解決策が示されていない。精神・神経科教室があるからそれでいいというものではない。なぜなら、学生の相談は病理的なものとばかりは限らないからである。さらに、看護医療学部の授業の信濃町キャンパスでの開設にともなって、なんらかの手当てが必要となる。
- オ 保健管理センター、ハラスメント防止委員会などとの関係のあり方
慶應義塾には、多様な学生のサポート体制が整備されつつある。しかしながら、それらの機関が有機的に連携を持てるシステムになっているかという点、不十分であると言わざるを得ない。来談者ならびにその関係者のプライバシー保護を十分に考慮したうえで、問題によっては関係各所との緊密な連携を必要とするケースもしばしば生じる。特に、保健管理センター、ハラスメント防止委員会と学生相談室との関係の持ち方は、早急かつ慎重な検討が必要である。
さらに、一貫教育校との関係の持ち方についても、同様に、早急かつ慎重な検討が必要と考える。

次に、直接的な相談業務ではないが、長年にわたり相談室の重要な業務であることには違いない事項について問題点を挙げておく。

ア 相談室紀要の発行

研究、広報の重要な役割を担っている紀要であるが、日常のカウンセリング業務ならびに各種事務作業の多忙化により、担当委員ならびに執筆者に更なる激務を付加することになる。そのため、近年、年度内に発刊することが困難となってきていることも事実である。統計資料など最新のデータを提供すべき役割を考えると発行方法の再考が必要となろう。

イ グループ活動

合宿型の濃密なグループワークである、エンカウンターグループ、サイコドラマへの参加希望者が少なく、開催が困難になって久しい。オープン型の心理教育的なプログラムも必ずしもスタッフの意図するほどの参加者は望めないのが現状である。相談室のグループ活動は参加者を多くすることのみを目指したものではないが、グループとしての効果を期待すると一定数の参加者が望まれる。参加者のニーズ、企画者の「思い」、それぞれをもう一度考え直してみる時期にある。その中で、相談室としてあるべき形を共有する必要がある。

④ 総括

以上、学生相談室の体制は充実しつつあると言っても、現時点ではまだ不十分な点が多い。

平成12年の廣中レポート（大学における学生生活の充実に関する調査研究協力者会議「大学における学生生活の充実方策について（報告）」）を受け、全国各大学における学生支援や学生相談に対する意識が高まり、多くの大学に専任カウンセラーが配置されつつあるが、慶應義塾としても、学生相談室に専任カウンセラーが配置されることは、学生支援が大学により根付く上でも重要な点である。

少し前まで学生相談室に通う学生のイメージは、少し風変わりであるとか、病理を持った学生という印象が強かったかもしれない。しかし、現在相談室を訪ねる学生たちは、キャンパスをごく普通に歩き、教室でも真面目に勉学に励む者が大半である。彼（彼女）らが抱く悩みは、青年期の発達課題から生じる場合もあり、社会情勢を反映したものもあり、また何らかの病理によるものである場合もあり等、様々であるが、相談室では個々の学生に対し、悩みの解決のみではなく、全体的な人格の発達を支援するような関わり方で相談業務を行っている。そのような学生のニーズに、より適切に応えるために、学内の学生相談室に対する理解が一層増すと共に、相談室体制の更なる整備、向上が図られることが必要である。

以上の現状を踏まえ、相談室の充実を目指すためには、以下の事項について早急な検討が必要である。

ア 各キャンパスにアソシエイト・カウンセラー

学生相談の件数の増加に伴い、また質的にも変化をきたしている状況の下で、学生の相談に適切に応えていくことができるカウンセリング機能の強化を図るためには、人的な充実が必要であり、常勤専門職の人材が不可欠である。

イ 相談室事務およびインターカーとして、常勤嘱託3名

上記のように現在の相談室の状況では、アソシエイト・カウンセラーはほとんどの時間をカウンセリングに費やすことになるので、相談室事務およびインターカーとして常勤事務嘱託を各キャンパスに置くことが必要である。

ウ 三田、日吉キャンパスにおける学習指導等との懇談会の開催

矢上キャンパスにおいては、学生総合センター副部長・委員、学習指導主任・委員と相談室カウンセラーの懇談会が開催され、悩みを抱える学生とのかかわり方などについて

て、相互の役割の確認、相談室の利用の仕方、など一定の成果を得ている。同様の試みは、三田、日吉キャンパスでも必要である。

エ 保健管理センター、ハラスメント防止委員会との会合

現況でも、学生相談室に来談する学生を、保健管理センターにつないだり、保健管理センターから相談室につながってくるケースがかなりの数ある。同様に、問題によってはハラスメント防止委員会との関係も同様である。これらの連携はもっぱら個別のケースを通じて行われている。それぞれの部署と、組織としての対応を明確にするためにも、相互の意見交換の場が必要と考える。同様の試みはSFC心身ウェルネスセンターとも必要である。

(6) 学生生活支援を効果的に行うための組織体制

① 「個」としての塾生への支援に意を用いて

慶應義塾大学では1994年に学生生活上の諸問題を総合的に対応するために、それまでの学生部と就職部を統合して学生総合センターを発足させた。学生が入学してから卒業するまでの間、学業、課外活動、進路・就職、経済生活、対人関係、心身の健康維持など正課、課外を問わず学生生活のあらゆる面について教職員が一致協力して支援していくことがその設立理念である。もともと、慶應義塾には現役の「塾生」と卒業生の「塾員」、そして教職員が一体となって「義塾社中」を構成し、大学の社会的使命を達成すべく努力するという伝統がある。社中の一員であるという点でいえば、教職員と学生は対等の立場にあり、学生総合センターも学生生活を管理・指導するのではなく、学生の自主的・主体的な活動を側面から支援するという原則を守って日常の業務を行っている。

5つの大学キャンパスに事務組織（専任・非専任職員44名）が学生課（課外活動・課外教養）、厚生課（各種奨学金・学生健保）、就職課（就職・進路支援）をおき、大学9つの各学部からは、教員（専任77名）が学生総合センターの副部長・委員として、課外活動委員会、奨学委員会、就職・進路委員会、実態調査委員会等の各委員会に所属して、教職員の連携のもとに学生支援にあたる体制をとっている。また学生相談室（非常勤カウンセラーを含む16名）を制度上学生総合センターの中に位置づけて、学生課と学生相談室の連携のもとに、学生が抱える多様な問題に対応できるようになっている。近年学生が抱える多様な問題のなかには、ひとつ学生総合センター内の部門で問題解決にいたることが困難な複雑多岐にわたるものもあり、学内外で情報の共有化などソフト・ハード両面において更なる連携強化を図ることが肝要である。

学生総合センターにとって最大の業務は塾生との対話である。「個」としての塾生が何を悩み何を欲しているのか、適切な支援を与えるためにはまずは塾生の声に耳を傾けなければならず、その意味では学生相談室のみならず学生総合センターの全部門の業務が学生相談だといえる。日々の業務の積み重ねが結局は学生支援という大きな理想の実現につながる筈である

なお、2004年度中に、塾生への支援をより効果的に実施すべく従来の学生総合センター事務組織の課制を廃し、「学生生活支援」と「就職・進路支援」の2つの業務単位に再編成をする。

②教員・職員一体の「センター組織」／支援機能を重んじる「各委員会」

塾生は学年、また所属学部によりそれぞれ5つのキャンパスで塾生生活を送ることになる。学生総合センターは各キャンパスに「支部」を置き、日々の学生支援業務を行い、さらに各キ

キャンパス固有の学生支援をも行っている。また三田キャンパスには併せて「本部」機能を持たせ、各支部との連携を図り、業務の取り纏めを果たす役割を負っている。各キャンパスでは当該学部から学生総合センターの副部長・委員として各委員会に所属するばかりでなく、日々の学生生活から生じる諸問題に学生総合センター職員と協同して問題解決に当たっている。

学生総合センター規程等に定める主たる会議体・委員会等は以下のとおりであるが、このほか、学生生活支援に必要な様々な委員会・会議（大学院奨学委員会・慶應義塾長賞選考委員会・小泉体育奨励賞選考委員会・学生健康保険互助組合理事会・大学案内編集委員会・塾生会館運営委員会）等には、事務局として、また構成員として学生総合センター所属の教職員が出席し、必要な対応を図っている。

会議体

ア 学生総合センター会議

本部会議・支部会議および事務組織の管理・監督職がメンバーの中心となってセンターの諸活動につき報告、協議する。

イ 本部会議

本部は、センターの事業全般の方針および計画を策定するとともに各支部における業務の調整と統合を図る。会議はセンター長（学生部長）、副センター長（就職部長）、各支部長、課外活動委員会委員長、就職・進路委員会委員長、学生相談室長および事務組織の管理職がメンバーとなり、センターの諸活動につき協議し、センター会議の議事運営等について検討する。

ウ 支部会議

支部は、センターの事業の方針および計画に基づいて本部と緊密な連絡を取りつつ支部業務を執行する。

会議は、支部業務執行上の方針を協議するとともに支部業務の調整を図る。

委員会

ア 課外活動委員会

学生団体の公認に関する審査、課外活動支援に関する検討、大学生生活懇談会・課外教養プログラムの企画立案、実施、検討などを行う。

会議は各支部の各学部からそれぞれ1名の委員と各支部の職員により構成される。

イ 大学奨学委員会

大学奨学制度の検討を行い、奨学生の面接・選考を経て奨学生を決定する。

また授業料の減免・延納審査等塾生の経済的支援について協議、決定する。

会議は各学部から複数の委員と各支部の職員により構成される。

ウ 就職・進路委員会

就職支援方針や内容の検討を行い、各支部との就職関連の情報交換を行う。

会議は各支部の各学部からそれぞれ1名の委員と各支部の職員により構成される。

エ 学生生活実態調査委員会

隔年で、学部学生・大学院学生の実生活実態の調査を実施、その方針・質問項目等の検討を行い、報告書を作成、学部をはじめ関係機関に諮る。

会議は各支部から数名の委員と各支部の職員によって構成される。

オ 研修運営委員会

学生総合センター所属教職員の研修会の方針、内容の検討および実施をし、研修で纏められた事項を報告書にまとめ、提言書として担当常任理事に報告される。

カ 学生相談室専門委員会

学生相談室カウンセラーと学生総合センター教職員とが、学生相談につき懇談し、運営上の諸問題について協議する。

会議は、学生相談室カウンセラーと学生総合センター各支部教職員により構成される。

③慶應義塾ならではの／塾員弁護士による塾生への法律相談

／慶應義塾大学病院医師による学生総合センターメディカルアドバイザー

学生総合センターが「個」としての塾生への支援に意を用い、日常業務の中で塾生との相談業務を大切にしていることは前述したが、相談内容によっては、法律に絡む複雑な問題もある。塾生が問題の所在を明らかにすることができるよう、法律相談の窓口を設けている。

法律相談は卒業生である塾員の弁護士が担当しており、法律専門化として、又よき隣人よき先輩として塾生をサポートしている。この法律相談は毎月1回実施され、相談を受ける人は一人あたり30分程度、多いときで7人程度の学生が来談する。相談内容は、極めて多岐にわたる。

また近年、学生総合センター学生相談室においては、心理面での相談がふえる傾向にある。授業やゼミナールを担当している教員の中にも、精神医学的なケア必要なのではないかと考えられる学生にどう接したら、いかにアドバイスしたらいいのか、心を痛められるケースがある。こうしたことの窓口としては従来から学生相談室や保健管理センターが対応しているが、学生相談室は学生の自主来談を原則とし、保健管理センターは医療を主とするものである。

2003年にこれらに加えて学生総合センター内に、医学部精神・神経科学教室からメディカル・アドバイザーとして3名の医師が派遣され、毎月2回、教職員や関係各署のスタッフに対して、当該学生への接し方等について医学的な見地からコンサルテーションあるいはアドバイスを行っている。

3 事務組織

(1) 事務組織と教学組織との関係

学生生活支援を行う学生総合センターは、構成員として教員と職員からなる組織であり、「…目的達成のため、センター所属教職員は協力して…事業にあたっている」(学生総合センター規程)。総勢約70余名の教員が各学部等から選出され、センター長(学生部長)、副センター長(就

職部長)、副部長、委員、学生相談室長、寄宿舎舎監等として業務に当たっている。また職員は事務長他約 40 名弱で構成される。この他に現在、相談室カウンセラーとして学部・研究科からも兼担者が 8 名いる (外部非常勤カウンセラーも 8 名)。医学部精神・神経科学教室からメディカル・アドバイザーとして 3 名の医師の派遣を受けている。

学生総合センターの運営主体は委員会である。課外活動委員会、奨学委員会、就職・進路委員会の 3 つの主要な委員会の他に、学生生活実態調査委員会などがある。これら委員会はすべて教員と職員で構成される。また学生総合センターは全キャンパスをカバーする組織であり、本部の他に各キャンパスに支部を持つ。各支部においての日常的な学生支援業務は副部長・委員たる教員と事務を受け持つ職員との協力で進められる。こうした教員・職員の日常的な連携の他に必要に応じ定期的にまた臨時的に本部会議、支部会議、センター会議が持たれている。

学生総合センターの活動の象徴として大学生生活懇談会がある。大学における教育と研究を深め、かつ大学における生活を意義あらしめるために、すべての大学構成員、とりわけ学生に対して、多様な素材と場を提供する活動を行うもので、大学を構成する学生・教職員が渾然一体となって、同じテーマについて考え、共に語り合い、共に行動しようという場を提供する。学生総合センター関係教職員ばかりではなく、広く一般教職員からの企画も実を結んでいる。各種講演会、海外・国内見学会、あるテーマについての討論会、あるいは音楽演奏会など、例えば 2002 年度は 17 企画、2003 年度は 10 企画が実施された。

以 上

